

ふんね

やまざと

VOL.50

[6月定例議会号]
平成30年8月15日



CONTENTS

平成30年度 施政方針・・・P2
議案審議・・・・・・・・・・P4
一般質問・・・・・・・・・・P7
生の声を聴く・・・・・・・・P14
防災警報について
考える・・・・・・・・P16

新コーナー『生の声を聴く』のインタビュー場
「大蛇山製作」に当日作業されていた大蛇山振興会のみなさん。

- 大蛇山振興会とは：南関ざおんさんの大蛇山の製作・巡行を担う団体
- 製作期間：4月1日から
- 場 所：南関タクシー内車庫

なんかん ギカイ

南関町議会の内容を分かりやすくお伝えします。

6月定例議会

● 平成30年度 施政方針 佐藤安彦 町長



本年2月に町長・町議選挙が施行されたために、本定例会で施政方針を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様に一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

総務課関係では、災害に負けないまちづくりの実現については、本年3月に完成した総合防災マップ等を活用した避難訓練を強化するとともに、防災行政無線デジタル化に向けての準備、災害等の非常時にいつでも対応出来るような防災拠点、ネットワーク確立に努めます。

まちづくり課関係では、転入希望者から要望が多い「空き家バンク事業」も、今年度は3回目の空家調査を実施すること受け入れ態勢の強化を図るとともに、危険家屋への対策を進めます。庁舎の建設等を含むコンパクトシティ構想については、熊本県からの無償譲渡も完了し、庁舎等の実施設計などに着手するとともに、ワークショップの開催など、地域住民の皆様方の意見等もお聞きし、町民の皆さんに喜んでいただける利便性に優れた施設になるよう整備していきたいと考えています。

税務住民課関係では、自主財源の根幹となる町税の確保を図るため、県や玉名郡4町での併任徴収委託契約を継続し、収納率向上に努めます。和水町との2町で運営しているせきすい斎苑については、大規模改修工事に伴う火葬炉選択支援業務を行うこととしております。

福祉課関係では、子育て支援として、子育て世代包括支援センター機能とファミリーサポートセンター事業の充実により、妊婦期から子育て期まで切れ目のない支援を実施していきます。介護保険事業関係では、昨年度からの新しい総合事業を推進していくとともに、地域密着型介護施設1ヵ所の開設、各地域で実施避けている元気づくりシステムの充実など介護予防事業の強化を進めていきます。

経済課関係では、農政の中心として、引き続き圃場整備を推進し、農地の集約や営農組織の設立につなげ、コスト削減を図りながら、担い手農家の確保、農業所得の向上に努めてまいります。町の観光振興は、集客力のある「ふるさと関所まつり」「古小代の里陶器・梅まつり」を中心に「いす-1GP」等の開催やいろいろなイベントを支援するなど、南関町の素晴らしさを全国に発信していきます。旧石井邸（白秋生家）の保存整備については、国の登録有形文化財への登録を進めています。ふるさと納税からの資金充当が3年目となり本年度中に約1億円の整備資金が見込まれ、全体計画も進めていく必要があります。南の関うから館は、指定管理者との契約期間が今年度で最終年度となり、温泉施設としての在り方や

コンパクトシティ構想との関連からも、町民の皆様に関立てる新たな活用方法等を検討していきます。

建設課関係では、維持管理修繕計画に基づき北の辺田～野田線、迎町～八田線等の修繕工事を行い、橋梁については、長寿命化修繕計画により、関町の南関橋の補修工事を行います。トンネルについては、松風トンネル坑口の補修工事及び鬼王トンネルの調査測量設計業務を行う計画としております。町道改良工事等については、町道関村～田原線、南関中学校線改良工事のほか、コンパクトシティ構想にも関連する町道田町～堀池園線の測量・設計及び用地取得などを行う計画です。

また、町営住宅は、小原団地改善事業として、3棟の外壁・屋上防水工事を行います

教育課関係では、第4小学校校舎の屋上防水工事の設計業務委託を行うこととしており、改修により施設の安全性を高めたいと考えております。

幼児英語教育事業については、本年度で2年目を迎えますが、グローバル社会の進展の中で、英語の重要性が益々高まっており、幼児期から英語に親しむことにより、小中学校における英語教育の一貫した指導システムの構築、英語教育全体の充実に繋げていきます。

また、地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクールの充実を図り、学校応援団やボランティア団体等との連携により、地域ぐるみでの子育てを推進したいと考えています。

最後に、地域住民の声を反映できる開かれた行政運営の推進のため、本年度も町政懇談会を開催するとともに、町政に対する理解を深めていただくための「南関町協働のまちづくり出前講座」についても、広く周知して積極的に計画していきます。

このような重点施策を中心に、引き続き、「産み育てやすい環境の整備」「住む場所と働く場所の確保」「高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境の整備」を町づくりの3本の柱として、地域住民の皆様方に本当に住んでよかったと思っていただけるような誇れる協働のまちづくりに取り組んで参る所存でございます。今後とも、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成30年度町政運営の施政方針とさせていただきます。

● 議案審議

こんなことが決まりました。

6月定例議会の議案は

町長提出議案 ・ ・ ・ ・ 13 件

議員提出議案 ・ ・ ・ ・ 0 件

今号では、すべてを説明します。

■ 平成30年3月31日に専決処分された内容が、議会承認されました。

※専決処分とは・・・本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することをいう。

1

〈第31号議案〉南関町税条例等の一部を改正する条例の設定。
加熱式たばこ対応など、平成30年3月31日に専決処分された内容。



2

〈第32号議案〉南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定。
課税額など、平成30年3月31日に専決処分された内容。



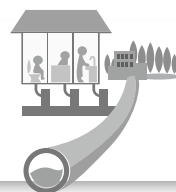
3

〈第33号議案〉平成29年度南関町一般会計補正予算について。
補正予算（第7号）を調整、平成30年3月31日に専決処分された内容。



4

〈第34号議案〉平成29年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算について。
補正予算（第5号）、平成30年3月31日に専決処分された内容。



5

〈第35号議案〉平成29年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第4号）について。



6

〈第36号議案〉南関町課設置条例の一部を改正する条例の設定。
商工観光係を経済課からまちづくり課へ。平成30年7月1日から施行。



■ 「骨格予算」に「補正予算」として肉づけされた内容が、議会承認されました。

※3月議会での予算編成は、2月に町長・町議選が行われましたので、最低限必要な経費で編成されている「骨格予算」でした。6月議会以降に、町の事業など政策的な経費は「補正予算」で肉づけされていきます。

7

〈第37号議案〉一般会計予算の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ 408,646 千円を追加し、総額をそれぞれ 6,092,209 千円とする。



8

〈第38号議案〉国民健康保険特別会計予算の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ219千円を追加し、総額をそれぞれ1,441,338千円とする。

全会一致
可決

9

〈第39号議案〉公共下水道事業特別会計予算の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ5,751千円を追加し、総額をそれぞれ181,189千円とする。

全会一致
可決

10

〈第40号議案〉介護保険特別会計予算の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ731千円を追加し、総額をそれぞれ1,438,550千円とする。

全会一致
可決

11

〈第41号議案〉浄化槽整備推進事業特別会計予算の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ562千円を追加し、総額をそれぞれ112,620千円とする。

全会一致
可決

12

〈第42号議案〉琵琶瀬3号線（久重字打越1589番5地先から久重字琵琶瀬465番地先まで）が町道として認定されました。

全会一致
可決

13

〈第43号議案〉現教育委員会委員 大法真奈美氏の任期が平成30年6月30日で満了ですが、引き続き大法真奈美氏が教育委員に再度任命されました。
質疑・討議の結果、賛成多数で可決しました。

質疑

現教育委員会委員 大法真奈美氏の再任の件

- 保護者の代表というわけではない、それを含むとの答弁だが、ある校区からだけでなく各校区からバランス的に、または回すような、町全体からの意見が出るような体制を望む（境田）
- 今回で4期目の継続になれるが、他に候補が上がらなかったのか？ この人ありきで進んだのではないのか？ 南関町にはいろんな人材がおられるので、いろんな角度から配慮を望む（井下）

討議

反対討論

先の子育て審議会にてメンバー同士でしたが、議員として出席していた私に対しての発言内容が審議会の場として残念なものだった。こういう考えをもって委員会に出席されるようだったら、反対する。（井下）

賛成討論

その場でそういうことがあったかもしれないが、5人の子供たちを育て、第四小学校で読み聞かせの会を立ち上げ、寺子屋などに関わられ、人柄も良く委員には適任であり賛成する。（立山(比)）

可決
賛成 反対
10 : 1

賛成：10 境田・橋永・鶴地・打越・立山(秀)・杉村・立山(比)・中村・北原・西田議員
反対：1 井下議員

● 要望書・陳情書・請願書の取り扱い

陳情 第1号

最低賃金大幅引き上げと全国一律制度および、開かれた最低賃金審議会のあり方を求める陳情



内容等について詳しく検討する必要があるため、閉会中の継続審査とする。

陳情 第2号

米田地域の道路改良工事等の早期実施を求める陳情



内容等について詳しく検討する必要があるため、閉会中の継続審査とする。

研修参加 報告

平成30年度 町村議会 常任委員長・議会運営委員長研修会に参加して

広報常任委員長 中村 正雄

1. 期 日 平成 30 年 7 月 9 日
2. 演 題 「ローマ法王に米を食べさせた男 地方創生・まちづくり」
3. 講 師 立正大学客員教授・総務省地域力創造アドバイザー 高野誠鮮氏
4. 講演内容

- 石川県羽咋市神子原地区は、人口 459 人 (20 年間で半減)・高齢化率 54%・離村・離農・耕作放棄増大 (耕作面積 110ha・遊休 46ha) の典型的な限界集落。同様な現象は、全国の各地方で進んでおり、大きな課題になっている。限界集落の活性化に役場職員として取り組み、年間予算 60 万円、わずか 4 年間で立ち直らせた“スーパー公務員”として有名になった高野誠鮮氏。またテレビでも「ナポレオンの村」というドラマのモデルにもなった。
- 実体験の話なので、迫力あり、聴衆を惹きつける。こういう話を聞かるときに、何を持ち帰るか？が重要。聞いていると羨ましい限りの「結果」が並ぶので、同じことをやろうと思うが、中々同じような結果は出てこない。やっている場所、人たちが違うのだから、同じ結果が出るとは限らない。学ぶべきは「不可能」を「可能」にする考え方や動き方、巻きこみ方、村のみんなと共有することなど、やってきたことの「課程＝プロセス」であると思う。
- 高野氏はまず徹底的な調査・根本原因を探っている・・・どうして里山農村は過疎・高齢化するのか？根本原因は農業所得が低い、市場に左右される農業、JA や役所の補助輪を外しても運転できる力が必要と、主力産業である農業の所得向上が限界集落の原因・課題と結論付けている。
- そしてシビルミニマム (最小限度の水準) の達成目標をしっかりと掲げている。
- 目標に向けて戦略→戦術をこれでもかと練っては行動、練っては行動を起こしている。失敗や難局になっても、怯まずに自信を持って進んでいく。
- 結果……………神子原地区の米をローマ法王に献上することでブランド化に成功させる。1 俵 13,000 円→42,000 円 3 倍、米は 1 ヶ月で完売。農家が株主となる直売所を作って、月 30 万円を超える現金収入をもたらす。空き農地を若者に貸すことで 1 ターンを増やす。アメリカの人工衛星を利用して米の品質を見抜く解析により美味しい米作りへの展開。
- まちづくりには、こうしたきちんとしたビジョンと行動、そして賛同する人達の集まりパワーが不可欠であると改めて感じたセミナーであった。元気をもらった。

- ・一般質問の記事：質問した議員が1500文字以内に要約して執筆したものです。原文を尊重して掲載しています。
- ・発言が「～である」調に記載されていますが、質問・答弁共に丁寧語で発言されています。
- ・「会議録」は南関町図書館および町ホームページで閲覧できます。6月議会分は9月に公開予定。

井下「乗り合いタクシーの今後について」 町長「利用者の意見を反映した運行体系の充実に努める」

Q 乗り合いタクシーの登録者数は何人か。また主な利用目的は。

A (まちづくり課長) 現在、1,473 名が登録されており、町民の 15%に相当している。目的については、買い物・交流センター・庄山のバス停等が多くあげられている。

Q 確かに庄山～南関線が廃止になり、利用する方も増えたと思う中、要望・苦情などは届いていないか。



ビックオークに停車中の乗り合いタクシー

A (まちづくり課長) 現状では、利用者の増加に伴い、時間帯によりお断りするという問題が生じている。

Q 乗り合いタクシーを利用される方達の中には病院を利用される人も数多い。(遅れた)ではすまないと思うが、何か打開策は検討されているか。

A (まちづくり課長) 現状では、それ以上の検討はまだしていない。

Q 3月議会でも質問したが、緊急車両と同様、乗り合いタクシーが入れない場所も数多くある。デマンド型としてドア to ドアの運行が基本だから、この際、車の台数と道路状況の二つの対応策として、新たに軽車両は導入できないか。

A (まちづくり課長) 福祉タクシーとか介護タクシーに関しては、平成 13 年に認可されているが、一般のタクシーとしてはまだである。

Q 軽車両がダメなら、中型車ではどうだろうか。確かにハイエースのように大人数の乗車は出来ないが、狭い道路に入っていけるような車が一台あれば、助かる方も多いのでは、と思う。

A (町長) 確かにより自宅の近くへというのは理想ではあるが、乗車人数は減少するが、運転手に対する人件費は変わらない等の費用対効果を考えたとき、どうしても十分な検討が必要となる。

Q 次に、近隣でいえば荒尾市・和水町・長洲町が制度の違いはあれど、それぞれに乗り合いタクシーを運行しているが、南関町の町民は利用は出来るのか。

A (まちづくり課長) 荒尾市については利用できる。しかし長洲町は荒尾市を通過するという形になるため、まだそこまでは話が来ていない。和水町については町外の登録を認めてないということから、今はまだ利用できない状況である。

Q 唯一利用できる荒尾市の登録の仕方はどうなっているのか。

A (まちづくり課長) まちづくり課に荒尾市の登録用紙を置いているので、利用希望があった場合には、すぐ登録できるような体制は整えている。

Q 役場まで用紙を取りに行かなくても、電話で南関町に登録する際、希望があれば同時に荒尾市にも登録してもらえれば簡単に済むのでは。

A (まちづくり課長) 荒尾市の乗り合いタクシーの所管課とは、連携をとっているので可能だと思う。

Q 全員とはいわないが、荒尾市の運転手の方には、南関町の方には素っ気なく、不機嫌に感じる態度の方もおられると聞いているので、しっかりと申し入れて貰いたい。最後に庄山のバス停についてだが、あまりにも環境が悪すぎると思うが、何か聞いているか。

A (まちづくり課長) バスが入ってくるようなスペースもなく、場所的には非常に狭く、雨よけも無くベンチが一台だけあるという現状で、良くは聞かない。

Q 駐輪場のような雨風をしのげるような設備は出来ないか。また今の停留所の管理者、新しい場所など、今後検討する価値は十分にあると思う。是非、環境の良いバス停を検討してほしい。



まとめ 乗り合いタクシーを利用される方は、主に高齢者の方であり、そういう事からも、特に近隣の病院は大事な行き先であり、どうしても直でいけるよう、今後も働きかけて貰いたいし、近隣の市町村との連携を図り、行動範囲の拡大にも努め、免許証の無いことの不便さを感じることの無いよう、更なる利便性を追求していったらいい。

文教厚生常任委員長
議会運営委員

井下忠俊



副議長
総務産業常任委員

境田敏高

境田「集落活性化の取り組みは？」 町長「集落が衰退すれば、町の活性化はない」

Q 集落の活性化なくして町の活性化はない。住民あってこそできるものである。住民が居なければ町づくりはできない。住み慣れた集落の活性化は、高齢者に健康寿命を長くし、若者の定住にもつながる。コンパクトシティ構想に基づく町づくり

の重要な施策の一つである。実施にあたって、もっとも重要なことは、周辺集落の人々のニーズや生活実態を十二分に把握しなければならない。それには、職員や議員が住人の中に溶け込み住民と共に進めていくべきである。そこで町長の集落活性基本姿勢を尋ねる。



A (町長) 住み慣れた場所に住み続けるためには、地域の核となる小学校を守り続けていくことができるまちづくりに取り組む。住民が主役のまちづくりに取り組んでいく。

Q 地域住民の声は、行政にどのように反映できているか尋ねる。

A (町長) 貴重な御意見、御要望を頂くが、参加者の固定化は否めない。開催方法等を考える必要も感じている。また、諸行事等でもいろんな話を伺う。住民の声を何らかの形で生かしていきたいが、予算を伴うものなど簡単にはお答えできないことも多々ある。窓口延長業務や家庭内保育世帯応援金、町外小中学校等学校給食等補助金などは反映できた。

Q 地域活性化について町長は施政方針において、「町職員による地域づくり応援職員制度を定着させ、行政への住民参加と、公共的活動への参加の協力体制の実現を図る。」と謳われている。そこで、町職員による地域づくり応援職員制度の定着はどのように進んでいるのか。

A (町長) 応援内容の範囲をどうするのか、応援職員の配置基準をどのようにするのか、業務なのか、ボランティアとするのかなど、制度の根本となるものも含め課題も多くあり、残念ながらその後、実施に向けての検討につきましては進展していない状況である。期間をかけてでも町職員の公共的活動への参加協力体制の実現を図りたい。



Q 委託業務に関して、南関町の条例はどのようになっているか。

A (総務課長) 工事や製造の請負については定められているが、委託についての定めは特にないようである。

Q 平成28年度の委託料は7億1,400万円(333件)である。委託業務は、経費削減はもとより、町民サービスの向上にもつながる。そこで、様々な委託が行われている中、公平性、透明性、予算の効率化の現状と課題を尋ねる。

A (町長) 随意契約によることができる場合を除き、複数の委託候補者から見積もりを徴収することにより、効率化に努めている。また、委託している業務には様々な業務があり、基本的には所管課で仕様書、またはそれに相当するものを作成し、契約の手続きを行っているが、委託する業務が多岐に亘るため、統一した基準等を設けるのが難しい場合もあるなど、引き続き検討していく必要があると思っている。

Q 業務委託の検証、評価の取り組みは？

A (町長) 所管課の職員により完了検査を行い、検査調書を作成している。また、業務委託の必要性、継続と見直しについても、所管課内で評価、検討した上で予算化している。今後、検証・評価は、客観性、公表性が求められるものであり、事務事業評価等も含め評価方法等を検討し、取り組む必要がある。



まとめ 集落活性化は町全体の活性化に欠かせない。近い将来、消滅する集落が相次ぐことが避けられない現状がある。町職員が1日でも早く集落に溶け込み、町職員による地域づくり応援職員制度を根付かせ、信頼を得ることが最重要課題である。行政改革では、これまで以上の行政改革を進め、無駄をなくし、経費縮減を図ると言われている。業務委託も同じである。今まで以上に透明性・公平性に努めるべきである。



立山「今後の町の防犯・防災のすすめ方について尋ねる」 町長「住民が安全・安心に暮らせるように日々努力している」

Q 最近事件・事故等のニュースは、よくテレビ報道では防犯カメラの映像やドライブレコーダーの映像が流れて犯人の逮捕のきっかけになったり、事故の内容があきらかになり、事故原因が解明されたりと今話題になっている。町の防犯カメラの設置状況について尋ねる。

A (総務課長) 町での設置台数は中学校に6台、町内に1台のみである。

(教育課長) 中学校に設置された過程は自転車のいたずらが原因で設置された。小学校4校には、1台もついていない。事案的なものが懸念されるとか、色々な問題点があれば、設置も検討していなければならないと思っている。

Q 防犯カメラについての補助金等はあるのか尋ねる。

A (総務課長) 防犯カメラに対する町の補助金等は、現在のところありません。国・県の補助金等もないということは確認している。今後は防犯カメラを付けているという事だけで抑止力もあると思うので、補助金等を検討すべき課題ではないかと思っている。設置するとした時に1台の単価は、購入すればモニター等一式で25万～30万円、リースになると5年間で30万円程度かかる。

Q 庁用車は何台あり、ドライブレコーダーの付いている台数は何台あるのか。今後付ける予定はあるのか尋ねる。

A (総務課長) 庁用車は43台あり、消防積載車は別として22台ある。現在は庁用車には1台も取り付けている車はない。しかし、今月納車予定のワゴン車には契約をして設置するようになっている。今年度予算を当初で要求しており、町民バス1台と予算の範囲内で10台近く設置する予定である。

Q 町庁舎が南関高校跡地に移転されるが、移転の際に庁舎内の防災機器などの見直しや一新が検討されると思うが、今後どのようなになるのか尋ねる。

A (町長) 防災については南関町地域防災計画に基づいて対応している。5月30日に町防災会議を開き、今年度の地域防災計画、災害時の連絡体制の説明、関係機関からの情報提供等を行った。各年に実施している小学校単位での防災避難訓練、自主防災組織への助成、昨年度は、総合防災マップを作成し、全世帯に配布している。基盤整備として、福祉避難所である交流センターへの非常発電機設置、防火水槽の建設などを行っている。本町の気象災害は、梅雨時期による水害と台風による風

水害が主であり、住民への河川、土砂災害等、危険区域の周知徹底、情報伝達体制の充実・強化など、より一層の取組が必要である。また、庁舎建設を契機として防災広場の整備、備蓄倉庫、災害対策室を設置するなど防災拠点としての機能を充実させたい。

Q 最近子供の痛ましい事件が頻繁に起きている。全国的に子どもたちの見守りが行われているが100%見守りが出来ない。ちょっとした死角を狙った事件が多く、「子どもを1人にする危険性を社会全体が認識すべき」と新聞に載っていた。我が町も不審者情報が出ている。通学路の点検も含めて、より一層の見守りが必要だと思うが、町の今後の取組について尋ねる。

A (教育長) 3年前に策定された町の教育大綱の最初に児童生徒の命の尊厳と安全で安心な学校生活を保障するとあり私は、学校は人の命を預かり、命がふれあい、命を育むところの認識のもと、学校での防犯・防災の取組は最重要課題として対処する必要があると考えている。町の通学路安全推進会議が行われた中に警察、小中学校あるいは、地域の方を巻き込んだ形で点検を行い、子どもの命を守る部分での死角となるような部分も改めて点検項目に追加しながら子どもの命を守る取組に全力で行いたい。

(教育課長) 通学路の安全の分については、町のホームページにも再検討課題の場所が載っている为国・県への要望は毎年続けていかなければならない。防犯灯についても危険箇所、優先順位を踏まえながらやっていかなくてはならないと思っている。



総務産業常任委員
議会運営委員

立山比呂志



子供見守りの車